

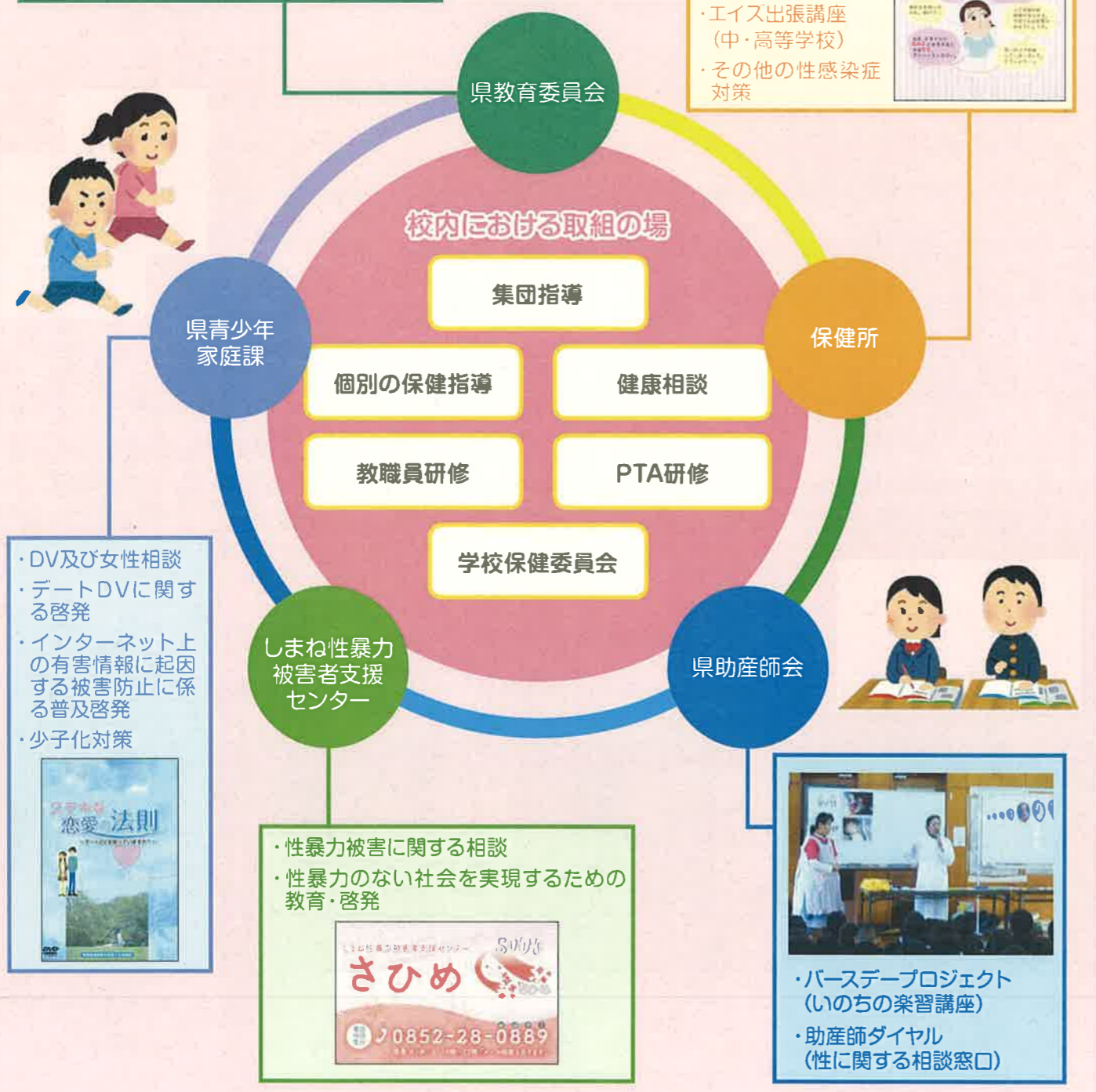
# 性に関する指導を支援する関係機関



- ・性に関する指導の充実のための支援
- ・健康相談アドバイザー事業
- ・専門医派遣事業(義務教育学校)
- ・心と性の健康相談事業(県立学校)
- ・思春期保健関係者研修会



- ・妊娠や避妊、出産、性、女性のからだなどの悩み相談窓口の紹介
- ・エイズに関する普及啓発
- ・エイズ出張講座(中・高等学校)
- ・その他の性感染症対策



- ・DV及び女性相談
- ・デートDVに関する啓発
- ・インターネット上の有害情報に起因する被害防止に係る普及啓発
- ・少子化対策



しまね性暴力被害者支援センター

- ・性暴力被害に関する相談
- ・性暴力のない社会を実現するための教育・啓発



- ・バースデープロジェクト(いのちの楽習講座)
- ・助産師ダイヤル(性に関する相談窓口)

# 連携を生かし、性に関する指導の充実を!

性に関する現代的課題の背景や要因には、子どもの精神的・社会的発達に影響を与える多様な問題が複雑に絡んでいます。これらの課題に適切に対応するためには、それぞれのライフステージにおける課題や性の意識、性行動、性情報などの実態を把握したうえで、集団または個別の指導を進めていく必要があり、学校だけでなく、家庭や地域の関係機関や専門家等と連携を図りながら取り組むことが大切です。



### 自分の学校についてチェックしてみましょう

- 集団指導と個別指導、それぞれで指導すべき内容を明確にし、それらに関連させた指導体制をとっている。
- 性に関する相談ができる関係機関や専門家等を把握している。
- 外部講師と一緒に指導を行う際には、事前に打合せや情報提供等をしっかり行っている。
- 必要に応じて健康相談アドバイザー事業を活用している。

### 関係機関や外部講師との連携を図りながら、性に関する指導を進めるためには?

- 指導内容が外部講師に任せきりになりがちです。
- 性に関する問題で個別指導が必要な子どもがいます。
- 連携できる関係機関や活用できる事業にはどのようなものがありますか。
- 子どもの実態や性に関する指導のねらいを踏まえ、指導内容に応じた外部講師との効果的な指導を考えましょう。
- 管内の健康相談アドバイザー(産婦人科医)に相談してみましょう。県では「健康相談アドバイザー事業」を行っています。
- P4に示した関係機関が性に関連する事業をおこなっています。学校における取組の場で連携したり必要な情報を活用したりできます。

# 外部講師との効果的な連携のための取組例

## 学校

自校の指導計画作成・校内の共通理解

- 子どもの実態把握（アンケート調査等）
- 発達段階や指導のねらいに応じた外部講師の検討、依頼

事前  
打合せ

## 外部講師

- ・子どもの実態を把握
- ・指導計画および学習のねらいの共有
- ・外部講師の指導内容について打合せ

## 学校における指導（集団指導）

学級活動による学習



専門的立場からの講義



疑問・質問・感想内容の把握

個別指導（健康相談・保健指導）

事後評価

- ・子どもの理解状況の把握
- ・疑問への回答
- ・学校への指導

## 学校教職員

## 連携して取り組んだ方々の声

## 外部講師

事後のワークシートを工夫したら、個別指導を必要とする子どもを把握しやすくなりました。

担任による学級活動を専門家の活用と関連づけて行うとねらいが達成しやすいですね。



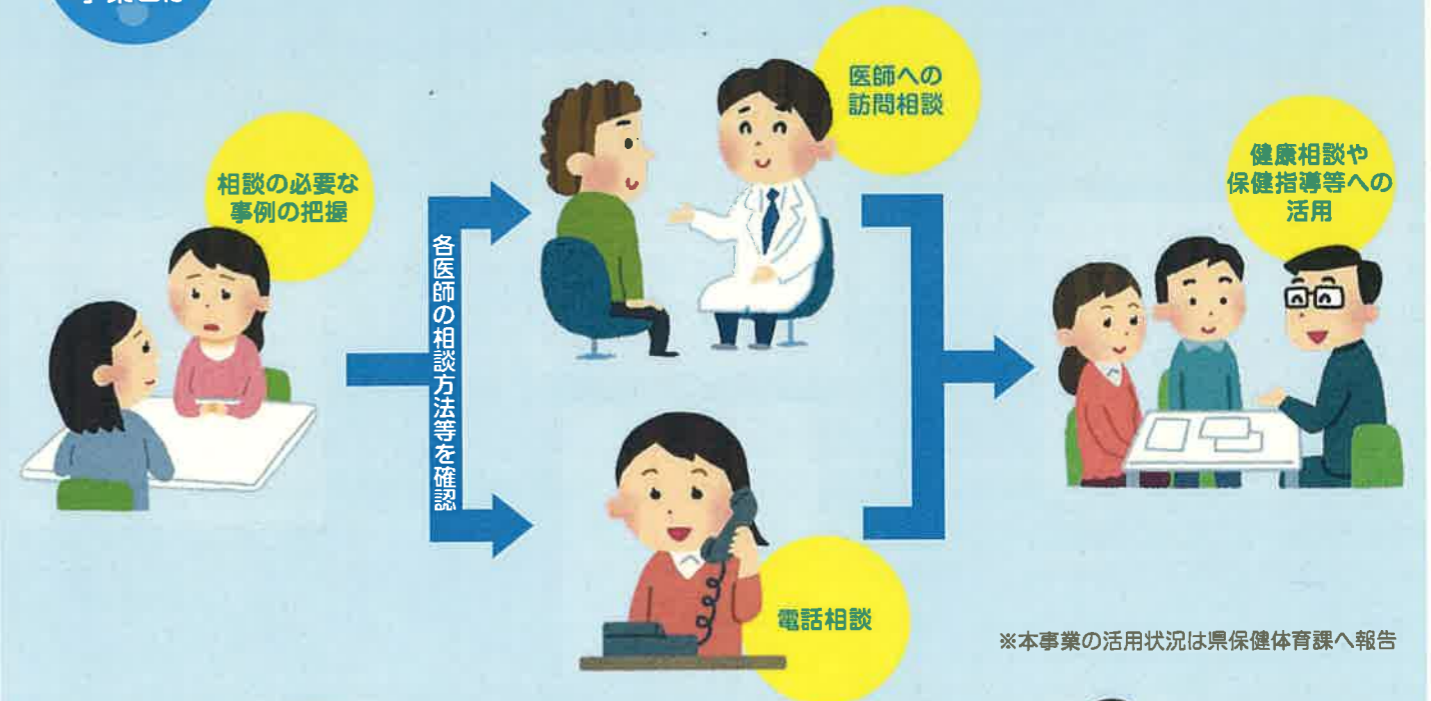
事前打ち合わせで、子どもの実態を知らせてもらい、お話しする際に生かしています。

感想には全て目を通しています。質問には回答も記入し、本人に返してもらうようにしています。

# 健康相談アドバイザー事業と実際の相談事例

健康相談アドバイザー事業とは

健康課題の早期対応および解決を図ることを目的に、学校の教職員が行う健康相談に対して委嘱した地域の医師に専門的立場からアドバイスを受けることができる県の事業です。



※本事業の活用状況は県保健体育課へ報告

## 相談した先生方の声

### 《やせ願望がみられるケースについて》

中学校入学後、やせ願望が強くなった女子生徒について早期に受診を促すよう指導を受け、本人および保護者への働きかけを行いました。受診を躊躇していたケースでしたが、これを機に受診につながり、医療とも連携した支援を継続することができました。



### 《性の逸脱行動があるケースについて》

性の逸脱行動が心配な生徒の対応について、本人や保護者に対する指導内容等を教えていただきました。校内支援チームの協議では、この指導を踏まえた具体的な話し合いができ、タイムリーな支援につなげることができました。



### 《思春期早発症が心配されたケースについて》

小学校低学年女児の成長の早さを気にした保護者から相談を受けました。現在の状況からしばらく様子を見ても構わないことや、今後の観察の視点等についてわかりやすく教えていただきました。このことで、学級担任や養護教諭は、保護者や本人の不安を取り除くかわりに生かすことができました。



## その他の相談事例

初経を迎えた児童への指導について	月経困難症のある生徒への指導について
成長に不安をもつ生徒への対応について	性器の異常を心配している生徒への対応について
性的接触のあった生徒の受診や対応について	性感染症の可能性のある生徒への指導について
母子分離ができない児童への対応について	性同一性障害が疑われる生徒への指導について

効果的な指導のためのPDCAサイクルについて、  
自校の取組をチェックしてみましょう

- 計画立案等、協議できる校内組織がある
- 教職員の共通理解が図られている
- 子どもの実態に応じた指導の全体計画及び年間指導計画が立ててある

**P**  
(計画)

**D**  
(実施)

- 全体計画や年間指導計画に基づいている
- 子どもの実態や発達の段階を踏まえた内容である
- 学習指導要領や指導のねらいに即している
- 教材や教具等に配慮がなされている
- 保護者の理解が得られている
- 集団、個別の各指導で扱う内容を明確にしている

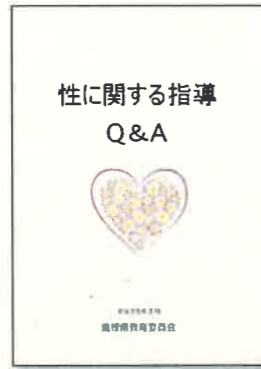
**A**  
(改善)

**C**  
(評価)

- 実施した各指導については事後評価をしている
- 全体計画や年間指導計画について総合的に組織で評価している

- 事後評価や総合的な評価等を踏まえて指導計画を見直し、次年度の計画立案につなげている

【参考にできる冊子・資料】



発行 島根県教育庁保健体育課健康づくり推進室(島根県松江市殿町1番地)  
電話:0852-22-6145 FAX:0852-22-6767

ホームページ <http://www.pref.shimane.lg.jp/hokentaiku/kenkousuisin/situ-index.html>

島根県性に関する指導の手引

概要版

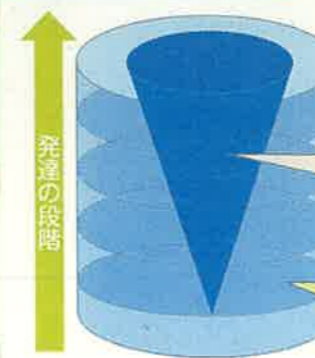
やってみよう! 続けよう!  
みんなで! 一緒に!



性に関する指導は、学校教育の一環として、子どもの人格の完成や豊かな人間形成を目的として行うものですが、その指導を効果的に進めるためには、子どもの実態と性に関する現状を踏まえ、教職員の共通理解の下に、家庭や地域と連携を図りながら、各校の年間計画に位置づけ、組織的かつ計画的に行うことが重要です。

.....性に関する指導イメージ.....

性に関する指導の概念



- 《狭義の部分》  
二次性徴の発現や生殖機能の成熟、性行動、性感染症等、直接性に関連する科学的事柄を扱う性教育
- 《広義の部分》  
性行動に係わるリスクを回避する態度や望ましい人間関係を築く能力等を育成するための指導

性に関する指導の目標



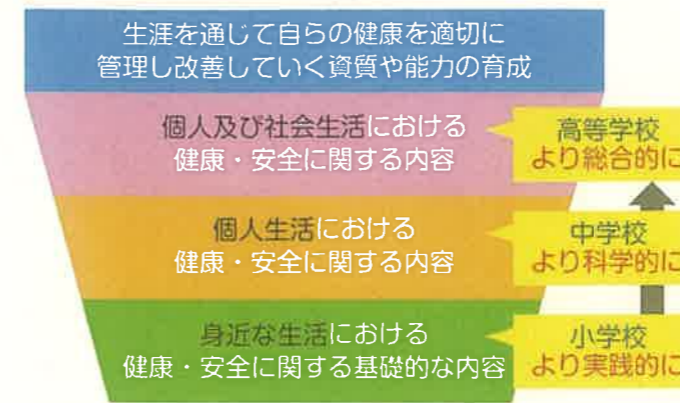
性に関する指導は、狭義の「性教育」と広義の指導を、子どもの発達の段階を踏まえて、系統的に積み重ねていく指導です。

狭義の科学的内容は、主として体育、保健体育科「保健」(図中では「保健学習」という。)で扱い、広義の内容については、道徳や特別活動(HR活動)、総合的な学習の時間に位置づけて行います。

## 【性に関する指導の目標と指導内容】

<p>心身の発育・発達や性に関する知識の正しい理解に基づいて、自分の健康を管理・改善していく力</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康管理に関する基礎的な内容</li> <li>●思春期の心身の変化に関する内容</li> <li>●性感染症やエイズの予防に関する内容</li> </ul>
<p>生命や人格の尊重、男女平等の精神を基盤とした望ましい人間関係を築く力</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人間関係を築くための基礎的な内容</li> <li>●男女や自他の相互理解についての内容</li> <li>●男女の人間関係の危険（リスク）の回避の内容</li> </ul>
<p>家庭や社会の一員として責任ある行動をとる力</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●性役割に関する内容</li> <li>●エイズ、性感染症、望まない妊娠の予防</li> <li>●性情報への対処に関する内容</li> <li>●性の被害・加害に関する内容</li> </ul>

## 【参考】各学校段階における保健学習の体系イメージ



## 【参考】保健学習の内容の系統性

小学校	中学校			高等学校
	3・4年	5・6年	1年 2年 3年	
身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容	個人生活における健康・安全に関する内容			個人及び社会生活における健康・安全に関する内容
毎日の生活と健康		健康な生活と疾病の予防	現代社会と健康	
育ちゆく体とわたし	心身の機能の発達と心の健康			
心の健康		傷害の防止		生涯を通じた健康
けがの防止		健康と環境		社会生活と健康
病気の予防				

体育、保健体育科の学習指導要領では、各学校段階における指導内容の系統性が示されるとともに明確化が図られています。このことは、学習指導要領や子どもの発達の段階を考慮して行う性に関する指導においても、指導内容等を検討する際の基本的な視点となるものです。

## こうすればできる！校内の体制づくり

**Step 1**

《校内の組織体制づくり》

- \*各学年への担当者の位置づけ
- \*担当組織を核として行う計画立案や評価

**Step 2**

《全教職員の共通理解》

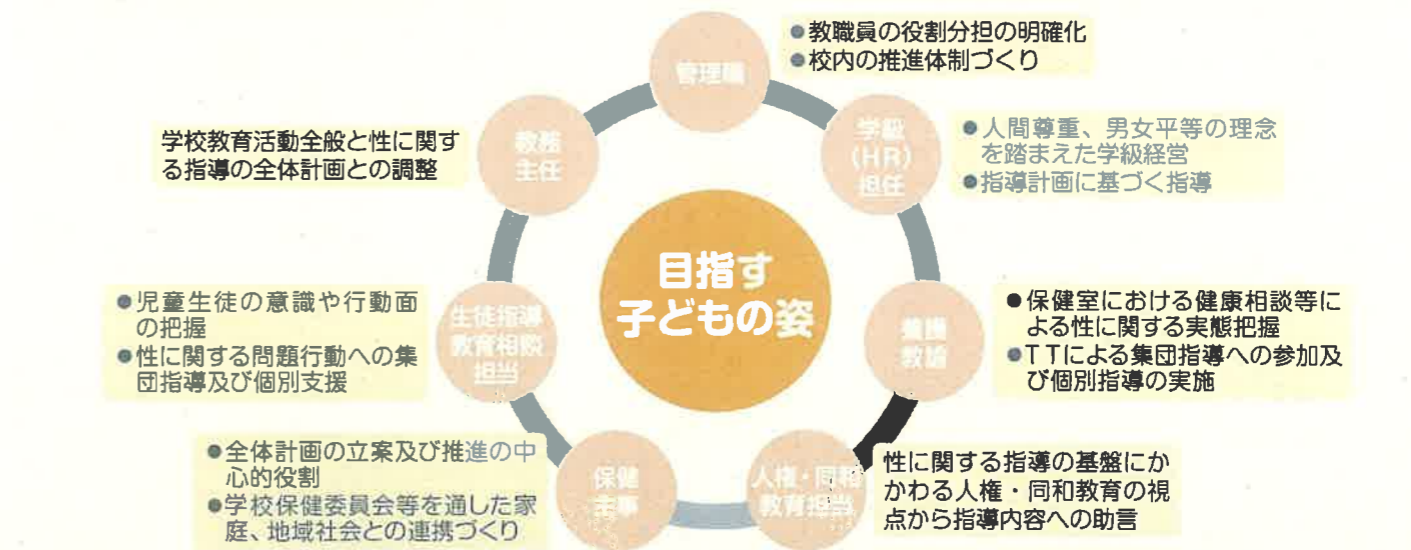
- \*性に関する指導の概念及び目標
- \*性に関する指導に係わる自校の児童生徒の実態や課題

**Step 3**

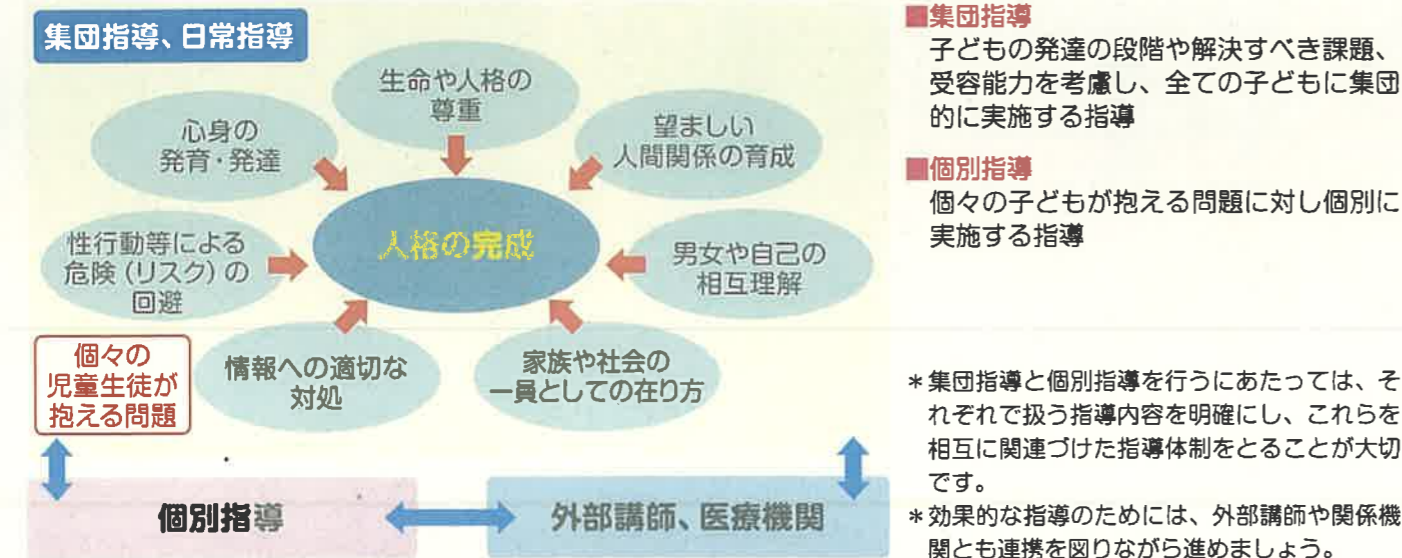
《指導や相談体制充実のための外部講師（専門家）や関係機関との連携づくり》

- \*健康相談アドバイザーの活用
- \*関係機関についての情報把握と活用

## 校内の役割分担例



## 【集団指導と個別指導について】



## 【特別な支援を要する児童生徒への指導について】

